

YouTube 三永まちづくり協議会公式チャンネル利用方針

「三永まちづくり協議会および三永地域センターの SNS 運用ガイドライン」に基づき、YouTube 三永まちづくり協議会公式チャンネルの利用方針を次のとおり定める。

1 ソーシャルメディア等の種類

YouTube（ユーチューブ）

2 チャンネルの概要

（1）チャンネル名 三永まちづくり協議会公式チャンネル

（2）チャンネル管理者 三永まちづくり協議会事務局

（問い合わせ）電話（082）426-0636

3 情報発信を行う目的

三永まちづくり協議会に関する様々な情報を動画で発信する媒体として YouTube を活用することにより、三永まちづくり協議会の広報活動を推進することを目的とする。

4 情報発信を行う内容

（1）三永まちづくり協議会が主催・共催するイベントの情報

（2）三永まちづくり協議会の情報、魅力及び特長に関するこ

（3）その他、三永住民の利害に関する情報など。

5 運用方法

（1）情報発信責任者

三永まちづくり協議会事務局

（2）運用時間

投稿は不定期に実施する。

（3）アカウントへのコメントの禁止

当アカウントに対するコメント（意見や反応等）については、コメント機能をオフにすることにより、一切のコメントを受け付けないものとする。

6 閲覧者の遵守事項

閲覧者は無断で複製又は転載することはできない。ただし、私的使用のための複製又は引用等、著作権法上認められた例外を除く。

7 知的財産権の帰属

三永まちづくり協議会が投稿した情報（文章、写真、動画、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、三永まちづくり協議会又は原権利者に帰属する。

8 免責事項

- (1) 三永まちづくり協議会は、投稿する情報について、細心の注意を払うこととするが、事業の中止や変更等、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、投稿情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 三永まちづくり協議会は、三永まちづくり協議会が投稿した情報を閲覧者が利用又は信用したことにより、閲覧者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 三永まちづくり協議会は、閲覧者間又は閲覧者と第三者間のトラブルによって、閲覧者若しくは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (4) 三永まちづくり協議会は、投稿した情報を予告なしに変更又は削除することができる。
- (5) 三永まちづくり協議会は、予告なくこの利用方針を変更し、又は当該チャンネルの運用を中止することがある。

9 個人情報に関する取り扱い

投稿における個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、東広島市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月1日条例第5号）及び関係法令に基づき、適切に取り扱うこととする。

10 その他

この利用方針に定めのない事項については、三永まちづくり協議会事務局が、役員会の承認を得た上で、別に定めるものとする。

附 則

この利用方針は、令和6年11月10日から施行する。

※ この利用方針は「YouTube 東広島市公式チャンネル利用方針」を基にして、三永まちづくり協議会の実情に合うように編集したものである。

「YouTube 東広島市公式チャンネル利用方針」



https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/samu/2_1/4/25228.html